

困ります



手軽な乗り物として、多くの人に利用されている自転車。しかし、その自転車もルールを守らず駐車すると、多くの人から迷惑がられ、嫌われものに変身してしまいます。

皆さんの自転車が嫌われものにならないよう、自転車のとめ方について、一緒に考えてみませんか。

駐車は決められた場所に



地区で迷惑駐車の一掃に取り組む

富士駅南地区生涯学習推進会・
地域安全推進員役員
高橋力男^{りきお}さん (水戸島) [右]
佐野博章^{ひろあき}さん (横割5丁目) [中央]
青木勝也^{かつや}さん (横割6丁目) [左]

富士駅南口周辺は、歩道など駐車場でないところに自転車がいつぱいとめてあります。しかも、ぐちゃぐちゃに…。この付近は、歩道や施設がきれいに整備されたというのに、みっともないですね。それに通行の邪魔にもなっていて、とても迷惑です。何回か現場に立ち合い、注意したりしたのですが、常習犯もいてなかなか効きません。また、乗り捨てである自転車もあり、一向に減らないのです。そこで、きれいで安全な地区にするには、私たち住民が立ち上がるしかないと考え、富士駅南地区の生涯学習推進会と地域安全推進員が協力することになりました。今後、看板設置や見回りなど迷惑駐車の一掃に取り組んでいきます。



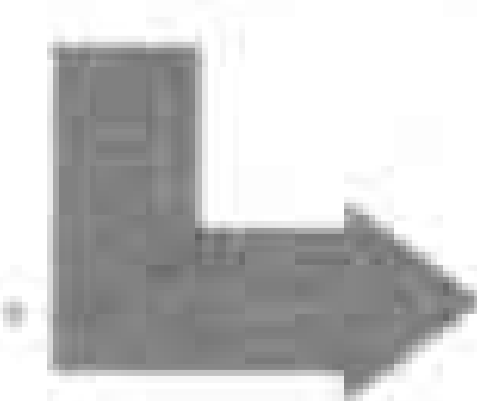
街の至るところで歩道などに所狭しとめられた自転車を見かけます。特に富士駅周辺には、近くに自転車駐車場があり、まだ空きがあるにもかかわらず、本来とめてはいけないところにとめられています。

富士駅北側商店街の歩道に置かれた自転車

富士駅西自転車駐車場の外に置かれた自転車



富士駅南口階段の下では、駐車禁止の立て看板や張り紙があっても、とめていく人が後を絶たない状況がありました。



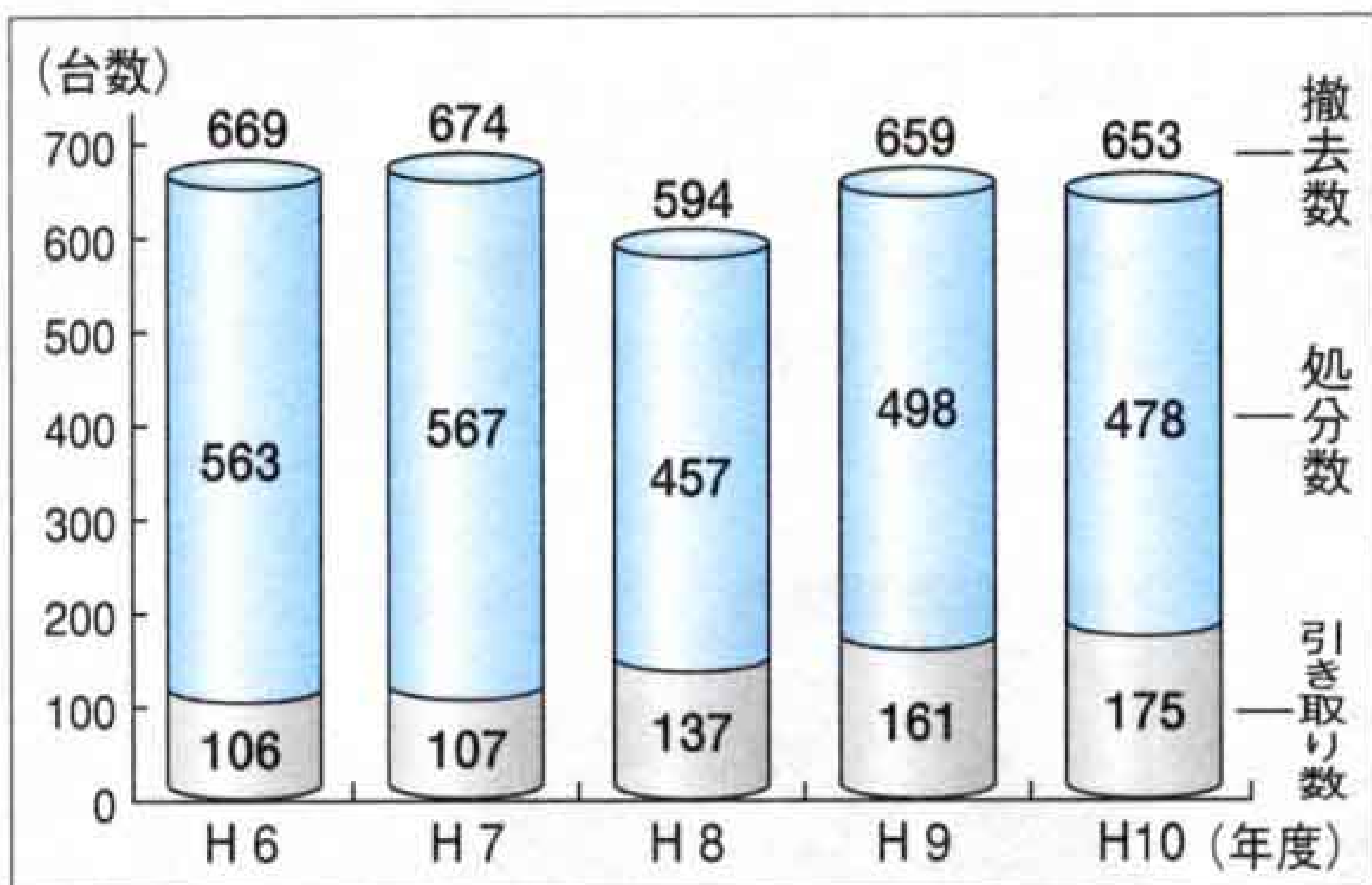
8月30日をもって、コーンで締め切りました。それでもなお…。



自転車の ルール違反の駐車は

長期間の放置は処分します

放置自転車の処理実施状況



市内には、市営の自転車駐車場が十一か所あります。しかし、自転車駐車場の中には、長期間所有者があらわれず、放置されている自転車が数多く見られます。市では、放置自転車について、他の利用者の迷惑になるとともに自転車駐車場の管理に支障が出てくるため、撤去し下記の処理手順に基づき処理をしています。

最終的に所有者があらわれない場合は、心身障害者小規模授産所「市民ふれあいバンク」(☎五一一三〇八〇)へ持っていきます(処分)。ふれあいバンクでは、その自転車を整備するなどして売却しています。処分する自転車の中には、壊れた自転車や、高校のラベルが張ってあって高校卒業後いらなくなったり、盗難車で乗り捨てられたりと思われる自転車があります。

！ 放置自転車の処理手順

注意

警告



- ①各市営自転車駐車場にとめられた自転車
← 一週間以上経過
- ②放置自転車確認
確認札(青色・写真A)を自転車に取り
つけ、確認年月日を記載
← 一週間以上経過
- ③放置自転車注意
注意札(黄色・写真B)を自転車に取り
つけ、注意年月日を記載
← 一週間以上経過
- ④放置自転車警告
警告札(赤色・写真C)を自転車に取り
つけ、警告年月日を記載
← 一週間以上経過
- ⑤撤去作業日(二か月に一回)に移動
◎車体番号や車籍票番号などがなく、所有

- ⑦公告
「放置自転車を移動し、公告後一か月以内に引き取りの申し出がないものについては廃棄物とみなして処分する」という内容の文書を、市役所東側掲示板に示してお知らせする
- ⑧公告した自転車の所有者調査・通知
◎所有者がわかったものについて引き取りに来るよう通知書を送付
- ◎所有者がわからないものについて警察へ照会し、わかったものは通知書を送付
- ⑨次の撤去作業日まで、所有者がわからない自転車、引き取りがない自転車
← 市民ふれあいバンクへ処分

- 者の調査ができないもの
← 市民ふれあいバンクへ処分
 - ◎所有者の調査ができるもの
← 富士駅南地下自転車駐車場へ移動
- 富士駅南地下自転車駐車場へ移動
駐車場には、各駐車場から集められた放置自転車が並んでいます。
- ⑥駐車場に移動した自転車の車名や車体番号、車籍票番号、特徴などを調査
← 一週間以内

自転車駐車場の利用はルールを守って



後ろにかごがついている自転車は、下段に置くと上段が使えなくなるので上段の利用をお願いしていますが…（富士駅南地下自転車駐車場）

各自転車駐車場には、利用する皆さんが、快適に、また安心して利用できるよう、さまざまなルールが設けてあります。



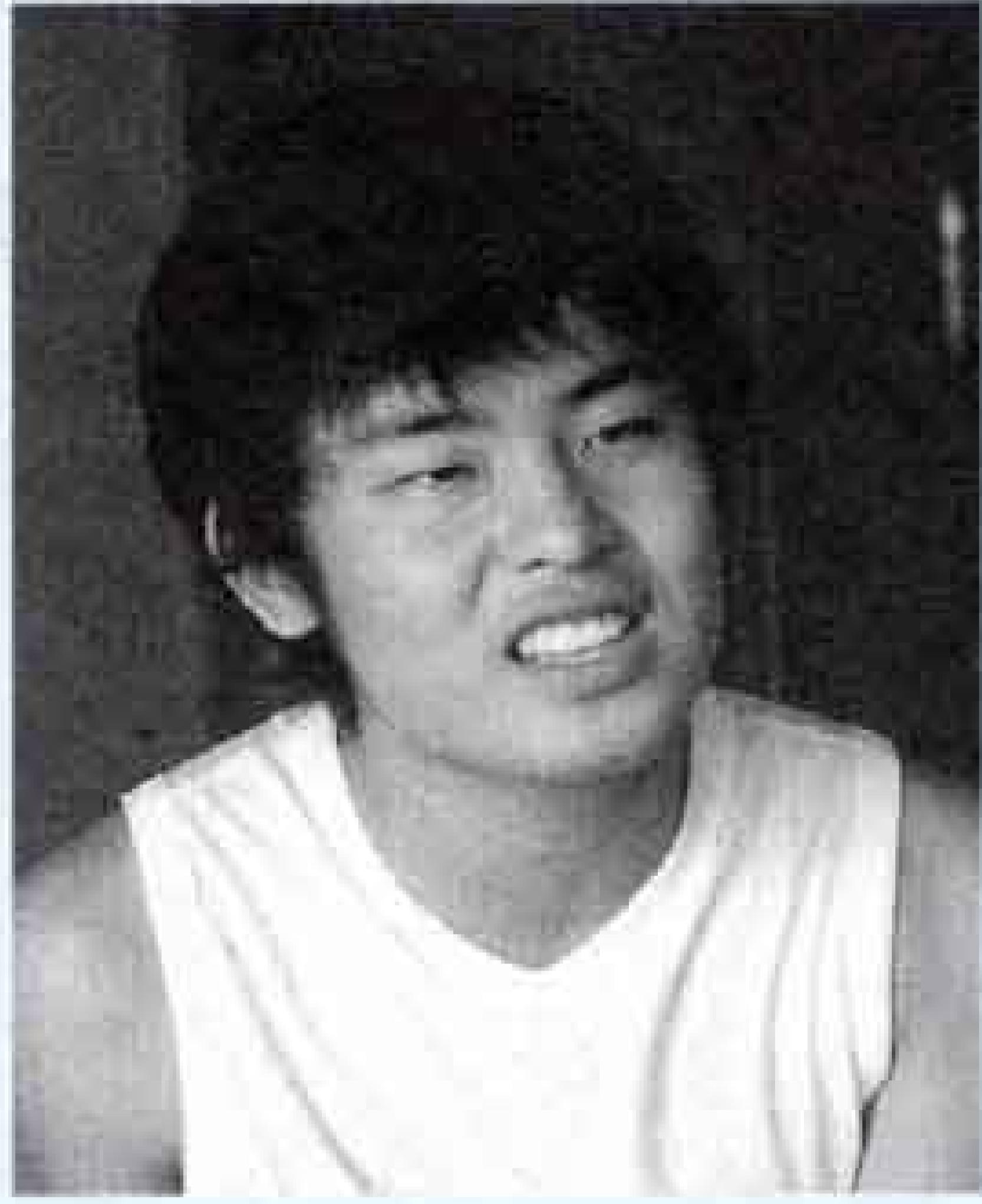
きちんと並んでいる
吉原駅北自転車駐車場

しかし、ルールを守る人もいれば、守らない人もいるというのが現状です。

危ないのでルールを守っています

通学のため、富士駅南地下自転車駐車場を利用しています。以前にワイヤーのついたかぎをしていても自転車を盗まれたことが二回あって、ここなら整理員さんもいて安全だと思って利用しています。

ここには、入り口で自転車から降りる、高校生の男子は二段式の上段へ載せるなどのルールがあります。時間がないときは、面倒だなと思うこともあります（笑）が、ルールを守らないと危ないし、ほかの人にも迷惑になるので守っています。



ひろたか
大石浩貴さん（富士宮北高校3年・宮下）

よく整理された吉原駅北駐車場

毎月一〜二回吉原駅を利用しますが、吉原駅北駐車場は、いつも見てもきれいに並んでいて気持ちがいいものです。ここには午前中整理員さんがいるとは言え、よく整理されています。こんなに美しく使うのなら駐車場整備に税金を使っても構わないですね。自転車を置く利用者の一人一人が責任を自覚した結果ではないかと思えます。

このように自分の自転車を大切にすることは、他人のものも大切にしたいと思います。



のぼる
鈴木昇さん
（浅間上町）

自転車の問題は一人一人のマナーやモラルの問題

ここを利用してくれる人たちの中には、しっかりとルールを守ってくれている人もいますが、上り口を逆に降りてきたり、階段を自転車のまま降りてきてけがをしたりする人がいます。中には、くわえればこやごみの投げ捨てをする人もいますね。

でも、まだ駐車場を利用する人はいいのですが、この近くの歩道にとめていく人には困ってしまいます。周辺の皆さんからも苦情が来いています。これは、一人一人のマナーやモラルの問題だと思います。せっかくの駐車施設がありますので、ルールを守ってきちんと駐車場に自転車をとめてほしいですね。



富士駅南地下自転車駐車場
整理誘導員

佐野金司さん（宮下）[右]
近藤孝志さん（中丸）[中央]
篠原平臣さん（中島）[左]

市では、利用しやすい自転車駐車場を目指し、各駐車場に整理誘導員を置いたり（午前中）、東田子の浦駅前自転車駐車場の利用台数をふやすなどの整備を行ったりしています。また、交通安全運動を通じて、広く自転車利用者のマナーやモラルに訴えかけていくなどの取り組みをしていきます。

問い合わせ

交通安全課

内線二四七六